

## 経済対策について (つづき)

### Q13 今、困っている生活困窮者に対してどのような支援策がありますか？

#### 【家賃の支払いにお困りの方】

▲ 離職や休業にともなう収入減少により、家賃を支払うことができず、住居を失うおそれが生じている方を対象に、家主に対して「住居確保給付金」を支給できるようになりました。(支給には収入などの基準があります。持ち家のローンは対象外です。) 詳しくは、市ホームページをご確認ください。か、福祉課 ☎(24)0894) にお問い合わせください。

#### 【生活資金にお困りの方】

▲ 千歳市社会福祉協議会では、生計維持のために一時的な資金が必要な方には「生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付」を、当面の日常生活の維持が困難な方には「総合支援資金(生活支援費) 特例貸付(原則3か月、最長12か月)」を行っており、多くの方に利用していただいています。

世帯状況などによっては、貸付対象にならない場合がありますので、あらかじめ千歳市社会福祉協議会 ☎(27)2525) にお問い合わせください。(千歳市社会福祉協議会ホームページでも制度について紹介しています。3密を避けるため、相談・借入申込は予約制となっています。事前に電話などでご連絡のうえ、郵送または直接、千歳市社会福祉協議会にお越しください。)

なお、市税や水道などの公共料金の納付相談についても個別に対応しています。

## 保育施設や学校休業などについて

### Q14 保育施設の閉園は、仕事を休めるか休めないかに大きく関わりますが…

▲ 保育施設は、子どものすこやかな成長を支えるとともに、保護者の就労を支援する役割がありますが、お子さまの安全と感染予防・拡大を防止するため、在宅勤務などでご自宅にいる場合には、ご家庭で保育をしていただき、医療従事者や社会の機能を維持するために就労が必要な方、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方など、やむを得ない事情がある場合を除いては、登園を自粛していただくようお願いしています。

このことは、お子さま、保護者の皆さま、施設に勤務する職員の安全を守り、感染拡大の危機を早期に収束させるためのお願いであることをご理解願います。



3つの「密」をさげよう

#### 【(答え) のお問い合わせ先

- Q13・・・福祉課 ☎(24) 0894 / FAX (27) 3743
- Q14・・・子ども政策課 ☎(24) 0340 / FAX (23) 6700
- Q15、16・・・学校教育課 ☎(24) 0839 / FAX (27) 3743

新型コロナウイルス感染症の市内の状況や対策に関する最新情報、相談窓口一覧(個人向け/法人・事業者向け)を市ホームページでご紹介しています。



### Q15 休校により、学力低下が心配ですが、どのような取り組みをしていますか？

▲ 各学校では、休校期間中の子どもたちの学習に、できるだけ遅れが出ないように、適切な家庭学習課題の提供に努めています。休校の長期化に伴い、5月7日以降は、まだ学習していない事項の予習を含む課題についても提供しています。

学習課題の提供方法などについては、保護者の皆さまからの要望などを参考に、課題の提供とあわせて、説明動画を作成するなどの取り組みを行っている学校もあります。

学校では、2週間に1回程度、電話連絡などにより、子どもの健康状態や生活状況の確認を行い、家庭学習で取り組んだ課題については、取り組み状況や習得状況を確認したうえで、今後の指導に生かすこととしています。

さらに、公立千歳科学技術大学の「eラーニングシステム(eカレッジ)」の受付期間を前倒しして、今年度の利用を開始したほか、「WEB会議システム」により、新たに学生ボランティアが個別サポートを行う事業も開始しました。

各学校では、学校再開後に、身に付けるべき学習内容を限られた授業時数で効率的に学べるよう、指導方法の工夫などの準備をしています。

現在は、学校での授業を実施できない大変深刻な状況ですが、これを機に、家庭学習の大切さについて、各家庭で確認していただきますようお願いいたします。

### Q16 長期の対策として「新たな生活様式」が求められていますが、子どもや家庭に対し、どのように取り組みますか？

▲ 休校や休園が長引き、子どもたちの生活リズムの乱れが心配です。通学・通園にかかわらず、決まった時間に起床して、きちんと食事をとり、夜更かしをせずに十分な睡眠をとることは、子どもたちの成長のために大変重要です。家庭での見守りをお願いします。

また、感染者が減少し、小中学校や幼稚園、児童館などの運営が再開しても、再度感染が拡大することのないよう、感染症を予防する新たな生活様式を取り入れる必要があります。人との適切な距離を保つこと、帰宅時や食事の前には、しっかり手を洗うこと、毎日の健康チェックを行って、かぜの症状があるときは学校や会社を休むことなど、感染症予防のための心構えについて、子どもたちと保護者の皆さまにお知らせしていきます。

感染症対策は、皆さま一人一人が主役です。それぞれの立場で、自分にできる対策に取り組んでいただくようお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の市内情勢に対し、市民の皆さまから、さまざまな意見・質問が寄せられています。また、市に対する期待は大きくなっています。このQ&Aは、市民の皆さまから、市ホームページの「市長へのポスト」や電話などで寄せられた数多くの声から「よくある質問」を選び出し、千歳市からの回答、考え方としてお知らせすることで、市民の皆さまが抱える不安を、少しでも取り除いていただきたいという思いから作成したものです。

千歳市長 山口 幸太郎

5月21日  
現在の



## 新型コロナウイルス

# Q&A

よくある質問にお答えします

発行・千歳市

新型コロナウイルス感染症対策本部会議 広報広聴班

## 感染対策について

### Q1 病院内や介護施設内などで感染者が大量に発生していますが、どうしてですか？

▲ 医療機関や介護施設などは、集団での生活のため密集が起きやすい環境にあります。食事や入浴などの介助、看護の際には人同士が接触することから、密接を避けることが難しく、施設内では感染が広がりやすい状況にあります。

また、発熱や咳などの症状が現れない無症状の患者が、ほかの方に感染させる可能性もあり、ウイルスの持ち込みを完全に防ぐことは非常に難しく、日本各地で施設内の集団感染が発生しています。

市内の発生状況は、介護施設入所者の感染がわからないまま、発熱などの症状で、複数の医療機関に入院したことをはじまりとして、医療機関、訪問看護、高齢者複合施設に感染が拡大したものと考えられます。

現在、市内の医療機関や高齢者複合施設では、千歳保健所や国の「クラスター対策班」の指導を受け、徹底した感染防止対策を行い、収束に向けて取り組んでいます。

### Q2 病院内や介護施設の感染拡大はまだ続くのですか。収束の見通しは？

▲ 集団感染が確認された施設内では、現在、千歳保健所や国の「クラスター対策班」の指導のもと、濃厚接触者の特定やPCR検査の実施、健康観察や外出自粛の要請など、収束に向けた感染拡大の防止に努めています。

市内の医療機関や介護施設の新型コロナウイルス感染については、4月8日から発生し、患者の発生件数がピークになった発生後3週間目(4月22日~28日)の38件と比べ、発生5週間目(5月6日~12日)には6件と減少していますので、4月8日に発生した集団感染は、収束傾向にあると考えていますが、濃厚接触者の健康観察は継続している状況で、未だ収束の見通しは立っていません。

一日も早い収束のためには、市民の皆さま一人一人の感染拡大防止に向けた、出来る限りの取り組み(手洗いや咳エチケットの徹底、「3つの密」を避けるなど)をしていただくことが重要ですので、引き続きご協力をお願いします。





**△(答え)のお問い合わせ先**

- Q1～Q10 ……健康づくり課 ☎(24) 0361 / FAX(24) 8418
- ※ Q3の「対策会議」……危機管理課 ☎(24) 0144 / FAX(22) 8852
- ※ Q10の「救急医療体制」救急医療課 ☎(25) 6131 / FAX(25) 6171
- Q11・主幹(特別定額給付金事業担当) ☎(24) 3152 / FAX(23) 6700
- Q12 ……公立大学政策課 ☎(24) 0036 / FAX(22) 8851

**感染対策について (つづき)**

**Q3** 市では、どのような対策を行っていますか。市の「対策会議」とは？

**△** 現在、市内で集団感染が発生している医療機関などの施設では、千歳保健所や国の「クラスター対策班」の指導を受け、感染源・感染経路の探索、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請など、徹底した感染防止対策を行い、収束に向けて取り組んでいます。

市は、介護施設などに対し、寄附や購入などで確保できたマスクなどを順次配布し、感染予防対策に役立ててもらっています。さらに今後は、事業所が新型コロナウイルス感染予防のため衛生用品を購入した場合や、感染予防の専門家による対策を講じた場合に、その費用を助成するほか、長期的な視点に立った介護職・医療職の人材育成などの推進を図る予定です。

市の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」では、組織内部での情報共有のほか、国や北海道と連携し、感染

拡大防止に向け、市民の皆さんに向けた感染予防などの周知方法や、市民生活、地域経済、地域医療・介護体制を守るための対策などを決定しています。また、さまざまな分野への対策を迅速に進めるため、本部会議内には、「経済対策班」、「医療介護班」、「広報広聴班」を設置しています。

**Q4** 感染者や感染施設の詳細が「未公表」なことが多いのはなぜですか。市として公表してはいかがですか？

**△** 感染者本人の情報や濃厚接触者、行動歴などは、北海道が調査し、情報を一括して管理しています。

北海道では、国が示す基本方針に基づき、個人情報の保護や風評被害などに十分留意し、本人や関係者の同意の上、患者情報の公表・非公表を判断しています。

市としても、個人情報の保護や風評被害などに十分留意する必要があることから、北海道の公表基準と同様に取り扱うこととしていますが、特に、市民の皆さまの生活に大きな影響がある施設などで発生した場合は、名称などについて公表するよう、北海道に要請しています。今後も、北海道と連携して、適宜対応していきます。

**医療対策について**

**Q5** 市内医療機関の医師、看護師、スタッフ、防護服、病室などは確保されていますか？

**△** 感染者が確認された医療機関では、千歳保健所や国の「クラスター対策班」の指導を受け、濃厚接触者の特定やPCR検査の実施、健康観察や外出自粛の要請などの対応が行われており、収束に向け感染拡大の防止に努めています。

市内の医療体制は、休診する医療機関があるなど、依然厳しい状況にあります。今後、市は、感染者の受入を行った医療機関が、医療従事者の体制強化や感染症対策に必要な医療資機材を購入する際の経費について支援するための市独自の新しい制度を設けるとともに、国や北海道が実施する防護具などの医療資機材の購入や、病室確保にかかる費用を支援するための補助金制度の活用も行いながら、千歳保健所と連携し、市内の医療体制の維持に努めます。

**Q6** 入院が必要な感染者は、すぐに入院できるのでしょうか。市内ですか？市外ですか？

**△** 新型コロナウイルスの陽性患者は、基本的に北海道の指示により入院となります。現在、北海道では、患者数の増加により、指定医療機関以外でも感染症対応が可能な「帰国者・接触者外来設置医療機関」などにおいて、コロナウ

イルス感染症患者の受入を開始しています。

特に、すぐに治療が必要な重症患者については、早急に入院していただいておりますが、医療機関のベッド数に限りがあるため、入院患者数が急増した際は、北海道の対策本部や医師会との連携のもと、無症状や軽症患者に、ホテルなどの隔離施設で宿泊療養していただく場合もあります。

無症状や軽症患者が、自宅などでの療養となる場合は、保健所が毎日健康観察を行い、症状が悪化したときは、早急に入院していただいております。

また、入院先の確保や手配についても、北海道が、患者の病状に応じて医療機関と調整しています。治療内容や病床の空き状況などにより、市内・市外のどちらの医療機関に入院となるのかは、そのときの状況によって異なります。

**Q7** 市で、コロナウイルス感染症の「専用病棟」は設置できないのでしょうか？

**△** 市内には、「感染症指定医療機関」が無いことから、患者の皆さまは、症状の度合いにより、近隣市の感染症指定医療機関や受入可能な道内医療機関に搬送しています。

市としては、新型コロナウイルス感染症の専用病棟の設置が必要であると認識していますが、施設の確保をはじめ、医療スタッフの確保などの課題もあることから、早急な整備は困難となっています。

現在、既存医療機関への感染症患者の受入について、北海道と連携して取り組んでいるところです。

**Q8** 熱があり、望んでもPCR検査ができません、なぜですか。妊婦や希望する方など、市独自でPCR検査をできませんか？

**△** PCR検査は、千歳保健所で電話相談を受け、発熱期間や症状など、感染の諸条件に合致する方について、「帰国者・接触者外来設置医療機関」を紹介していますが、なかなか検査を受けさせてもらえないことに、多くの方から不安や不満の声が寄せられています。

全国的には、PCR検査件数を拡充する動きがありますが、検体を採取する医療機関の体制が整っていないことや、検査機関の数や検査技師の不足、検査に必要な資材の不足など、検査体制の整備についても不十分であることから、1日の検査件数は限られています。そのため、感染症患者との濃厚接触者や医師の判断で検査が必要となった方、重症化リスクの高い方を優先して検査している状況です。

市としても、PCR検査を多くの方に実施することは必要と考えていますので、妊婦や発熱などでPCR検査を希望する方など、できるだけ多くの方が検査できるよう、抗原検査キットの実用化の可能性も踏まえて、市内での「PCR検査センター」開設に向け、現在、北海道や千歳医師会と連携し協議を進めているところです。

**Q9** 医師や看護師の感染リスク軽減のために、専用の宿泊施設を設置できませんか？

**△** 看護師など医療従事者は、本人の感染も含め、院内感染のリスクを負って従事しています。院内感染が発生すると、その病院の医療提供体制が損なわれ、市全体の損失ともなることから、市は、現在、看護師などの医療従事者から、その家族などへの感染防止を図るため、「医療従事者専用の宿泊施設」を設置しているところです。引き続き、地域医療体制の崩壊を防ぎ、維持・確保に努めます。

**Q10** コロナウイルス感染以外の病症対応や救急医療に影響はありますか？

**△** 市内では、外来を一部休診している病院もありますが、市内のクリニックは通常の診療を行っています。

初期救急当番医は、内科系を「休日夜間急病センター」、外科系を市内医療機関とする当番制で実施していますが、現在、外科系当番医を確保できない日が増えていることから、緊急的な対応として、5月から、外科系の一部を休日夜間急病センターで対応しているほか、近隣の医療機関に協力をお願いするといった対策を講じているところです。

なお、市民の皆さまを対象に、医師・保健師・看護師などの相談スタッフが、24時間、年中無休で、気になる症状やけがの応急処置、医療機関情報の提供を行う「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」(通話料無料 ☎0120-010-293)により、健康や病気などに関する不安の解消に努めています。

**経済対策について**

**Q11** 国の事業用、個人向け給付金の受付は始まっていますが、給付はいつごろ？

**△** 国が行う事業者向け給付金(持続化給付金)は、5月1日に申請受付を開始し、5月8日から給付を開始しています。

また、個人向けの「特別定額給付金」の申請手続は、世帯情報があらかじめ印字された申請書を、全世帯に送付する「郵送申請方式」と、マイナンバーカードによる「オンライン申請方式」の2通りが基本となっています。

「郵送申請方式」については、約5万世帯に申請書を送付するため、ITシステムの活用が迅速であり、これと連動した印刷、封筒への封入・封かん作業などにより、一日も早くお届けできるよう取り組んでいます。全国で作業がいつせいに進んでいるため、送付用封筒などが供給不足となっています。現状では5月26日に発送、6月1日から順次、指定の金融機関口座への振込を予定しています。

「オンライン申請方式」は、マイナンバーカードを活用した国の受付システム「マイナポータル」からスマートフォンなどを用いた電子申請が可能で、千歳市では5月1日から受付を開始しました。

また、5月5日からは「収入の急激な減少などにより、一日も早く特別定額給付金が必要な方」を対象に、市ホームページからダウンロードした申請書による「手書き申請方式」の受付も開始し、「オンライン申請方式」と「手書き申請方式」を行った方には、5月13日から、振込みを開始しています。

引き続き、速やかにお届けできるよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

**Q12** アルバイトをしている学生が、収入が途絶え困っています。生活費、学費に対し、どのような支援がありますか？

**△** 新型コロナウイルス感染症の拡大により、就学環境に影響を受けた学生に対しては、給付型奨学金や、授業料免除制度「高等教育の修学支援新制度」、貸与型奨学金制度「日本学生支援機構の奨学金」、生計維持のための費用の貸付制度「生活福祉資金貸付金」などの支援策があります。

特に「高等教育の修学支援新制度」は、家計が急変した場合、急変後の所得見込みで要件を満たすことで対象となり、授業料など減免や給付型奨学金の支援が受けられます。

現在、国では、これらの制度に加え、生活に困窮した学生に対する現金給付などを検討しており、学生にとって生活や就学の継続に向けた大きな後押しになると考えています。また、市は学生のアルバイトの実態などの調査を行っており、国の動向を注視しながら対応していきます。